



自然に囲まれたやすらぎの里

阿賀町養護老人ホーム  
阿賀町特定施設入居者生活介護事業所  
阿賀町ヘルパーステーション

# きりん荘



# 施設の概要等

## ◆目的

きりん荘は、老人福祉施設として65歳以上の方で身体、精神、生活環境上の事情及び経済的な事情のいずれにも該当し、居宅において生活することが困難な方が入所する施設であり、その方が自立した日常生活が送れるよう指導・訓練などの支援をします。

## ◆概要等

- 経営主体 阿賀町
- 定員 養護70名 短期入所5名
- 居室 個室40室 2人部屋15室 短期個室5室
- 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建（平成13年5月竣工）
- 敷地面積 15,679.73㎡
- 建物面積 本体 2,755.75㎡  
ガスボンベ庫 54.39㎡



## ◆沿革

- 昭和31年4月6日 東蒲原郡津川町外一町二か村養老院組合として発足
- 昭和31年4月15日 事業開始「施設名称：養老院麒麟荘」
- 昭和32年4月15日 組合名称「東蒲原郡町村養老院組合」に改称
- 昭和40年6月1日 組合名称「東蒲原郡町村養護老人ホーム組合」に改称
- 昭和43年3月9日 施設名称「養護老人ホームきりん荘」に改称
- 平成13年5月31日 施設改築完了（既存建物の竣工）
- 平成17年4月1日 東蒲原郡四か町村合併により管理主体が「阿賀町」に移行  
施設名称「阿賀町養護老人ホームきりん荘」に改称
- 平成27年4月1日 「特定施設入居者生活介護事業所きりん荘」開設  
「訪問介護事業所ヘルパーステーションきりん荘」開設



食堂



談話室

# 入所に際して

## ◆入所できる方

原則として65歳以上の健康状態が良好な方で、生活環境上の理由や経済上の理由で在宅での生活が困難な方が対象です。但し、特別な事情がある場合は65歳未満の方でも入所できます。

## ◆入所手続き

阿賀町役場又は各支所の福祉担当課にご相談ください。きりん荘では施設見学や入所に際してのご相談はお受けしますが、直接入所の申し込みは受付できません。

阿賀町役場	本庁	福祉介護課	0254-92-5763
	鹿瀬支所	行政係	0254-92-3330
	上川支所	行政係	0254-95-2211
	三川支所	行政係	0254-99-2311

## ◆入所に際しての費用負担

入所者の所得に応じて入所費用をご負担いただきます。なお、ご家庭の状況によっては扶養義務者の方からも入所費用をご負担いただく場合があります。（詳しくは阿賀町役場又は各支所の福祉担当課にお問い合わせ下さい）

## ◆介護サービスの利用について

きりん荘は、平成27年度から「特定施設入居者生活介護事業所」の指定を受け介護サービス提供施設となっています。当施設への入所に当たり要支援、要介護の認定を受けている方については、特定施設入居者生活介護の契約をさせていただき、支援員による生活支援と併せて各種介護サービスの利用をお願いしています。



## 入所者の1日

6:00	7:30	9:00	10:00 → 11:30	11:45	13:30 → 16:00	17:45	21:00	
起床	朝食	ラジオ体操	自由時間 お風呂 (主に一般浴) クラブ活動 など	昼食	自由時間 お風呂 (主に介助浴) いきいきタイム など	夕食	消灯	

# 主な年間行事

年始交換会、節分豆まき、観桜会、春と秋のバスハイク、敬老会、健康祭、文化祭、誕生会、忘年会など、年間を通じて各種行事を行っています。



介護センター

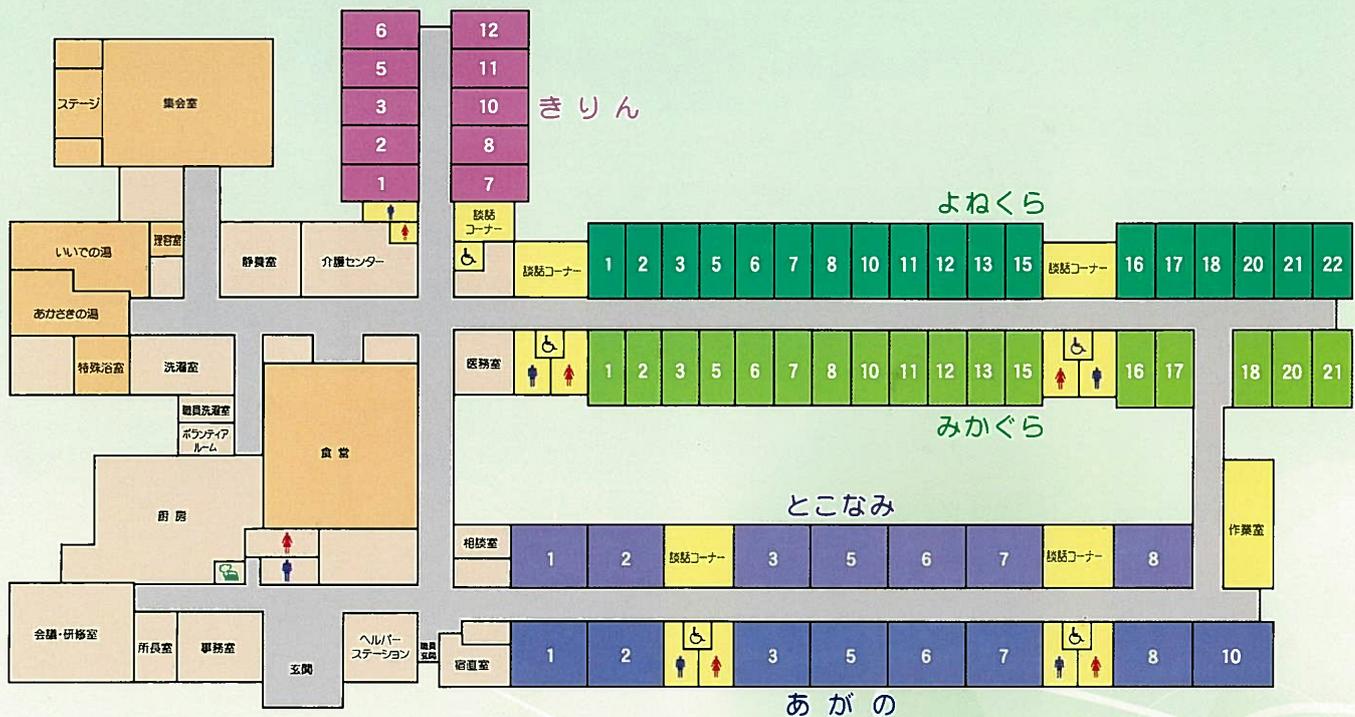


1人部屋



2人部屋

# 施設のご案内



## 自然に囲まれたやすらぎの里

町の中央を滔々と流れる阿賀野川、支流常浪川の清流が注ぐ出合いに秀麗な姿の麒麟山、会津とのかかわりも深いこの地は古くから会津と越後を結ぶ水運交通の要所としてひらけ、豊かな自然に恵まれた景勝地として広く知られています。

阿賀町は、越後と会津のそれぞれに属した歴史を有し、往時を偲ぶ史跡や文化財なども多く残っています。また、麒麟山温泉をはじめ、良質な温泉が町内各地にあり、四季を通じた観光が楽しめます。

木々の営みが見せる四季折々の彩、鳥の囀り、川面にゆれる靄、こののどかな自然環境と家庭的な雰囲気の中で高齢者の皆さんが安心して生活していただけるやすらぎの里です。

